

「〇〇〇〇会」会則

（名称）

第1条 本会は「〇〇〇〇会」と称する。

（目的）←男女共同参画の目的に沿っていれば、目的内利用で3か月前から予約ができ、  
全額減免使用となります。

第2条 本会は〇〇〇〇を通して、〇〇〇〇を進めることを目的とする。

例) 本会はコーラスを通して、地域に貢献し、男性の参画を促す活動や仕事  
と生活の調和をはかることを目的とする。

（活動）←男女共同参画推進の活動内容であれば上記と同様です。目的外利用の場合、公益  
性のある活動であれば全額減免使用となります。

第3条 本会は前条の目的達成のため、次のような活動を行う。

- (1) 女性の健康支援
- (2) 男女共同参画の学習
- (3) 地域活動に関する広報
- (4) 関係者、会員相互の交流
- (5) その他、目的達成に必要な活動

（会員）←3人以上必要です。名簿をお出しいただきます。

第4条 本会の目的に賛同する会員により構成する。

（会費）←材料費や教材費などの実費は除きます。

第5条 会員は当年度の総会で定められた会費を納めなければならない。

（役員）←代表者の方は市内在住もしくは市内に勤務されている。

第6条 本会に次の役員を置く。役員任期は1年とし、会員の互選により選出する。

- (1) 会長 1名
- (2) 事務局長 1名
- (3) 会計 1名

（事務局）←事務局など会の主たる活動場所が市内である。

第7条 事務局を〇〇に置く。

（その他）

第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は役員会が細則を定めることができ  
る。ただし、会員の承認を得なければならない。

「〇〇〇〇会」事業計画（平成 年度）

年 4 月 1 日～ 年 3 月 31 日

- 1 定例会の開催  
毎月 1 回の定例会を開催する。
- 2 （支援）活動の実施  
〇〇〇〇の普及・増進を図るため、〇〇〇〇に関する（支援）活動を行う。
- 3 学習会の開催  
〇〇〇〇に関する学習会を開催する。
- 4 広報誌の作成  
活動内容の周知を図るため、広報誌を作成する。

「〇〇〇〇会」事業計画・予算（平成 2 6 年度）

2014 年 4 月 1 日～2015 年 3 月 31 日

<収入>

項目	摘要	金額
会費	@2,000 円×10 人	20,000 円

<支出>

項目	摘要	金額
講師謝礼金	@6,000 円×1 時間	6,000 円
消耗品費	チラシ用色紙、コピー代等	12,000 円
通信運搬費	連絡用切手代	2,000 円
計		20,000 円

※収入が支出を上回らないようにお書きください。

## 「〇〇〇〇会」事業報告（平成25年度）

2013年4月1日～2014年3月31日

## 1 定例会の開催

定例会を 月 日、 月 日に開催した。

## 2 （支援）活動の実施

月 日

〇〇〇〇の普及・増進を図るため、〇〇〇〇に関する（支援）活動を行った。

## 3 学習会の開催

月 日

〇〇〇〇に関する学習会を開催した。

## 4 広報誌の作成

月 日

活動内容の周知を図るため、広報誌を発行した。

## 「〇〇〇〇会」事業報告・決算（平成25年度）

2013年4月1日～2014年3月31日

## &lt;収入&gt;

項目	摘要	金額
会費	@2,000円×10人	20,000円

## &lt;支出&gt;

項目	摘要	金額
講師謝礼金	@6,000円×1時間	6,000円
消耗品費	チラシ用色紙、コピー代等	12,000円
通信運搬費	連絡用切手代	2,000円
計		20,000円

※収入が支出を上回らないように次年度繰り越しとしてください。